

■ベースアップ評価料について

当院ではベースアップ評価料（I）を算定しております。

本評価料は、医療従事者の処遇改善を目的として、診療報酬改定により新設された制度です。

これに伴い、患者様の診療日のご負担が一部増える場合がございます。なお、本評価料による収入は、医療従事者の賃上げにあてられます。医療従事者の処遇改善を通じて、質の高い医療を継続して提供するための取り組みです。

何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。